



# 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成28年2月19日（金曜日） 午後1時30分～午後2時00分																																											
場 所	分庁舎2階 会議室B																																											
出席委員名	大 隅 久美子（委員長） 松 下 順 英（職務代理人） 布 目 有希子	橋 本 陽 生 谷 口 正 弘（教育長）																																										
委員を除く出席者の職・氏名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">部 長</td><td>大 東 康 之</td></tr> <tr><td><del>部 長</del></td><td><del>茨 本 章</del></td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>北 和 人</td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>南 本 晃</td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>桂 智 美</td></tr> <tr><td><del>部 次 長</del></td><td><del>林 幸 光</del></td></tr> <tr><td><del>参 事</del></td><td><del>出 口 修</del></td></tr> <tr><td><del>保育・幼稚園課長</del></td><td><del>佐 野 正 樹</del></td></tr> <tr><td><del>保育・幼稚園課主幹</del></td><td><del>香 林 典 子</del></td></tr> <tr><td><del>図書 館長</del></td><td><del>出 口 宏 子</del></td></tr> </table>	部 長	大 東 康 之	<del>部 長</del>	<del>茨 本 章</del>	部 次 長	北 和 人	部 次 長	南 本 晃	部 次 長	桂 智 美	<del>部 次 長</del>	<del>林 幸 光</del>	<del>参 事</del>	<del>出 口 修</del>	<del>保育・幼稚園課長</del>	<del>佐 野 正 樹</del>	<del>保育・幼稚園課主幹</del>	<del>香 林 典 子</del>	<del>図書 館長</del>	<del>出 口 宏 子</del>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">学校教育課主幹</td><td>川 中 尚</td></tr> <tr><td>学校教育課主幹</td><td>福 田 昌 弘</td></tr> <tr><td>教育総務課課長</td><td>寺 村 敏 美</td></tr> <tr><td>教育総務課主幹</td><td>加 藤 正 人</td></tr> <tr><td><del>文化財保護課長</del></td><td><del>河 原 豊</del></td></tr> <tr><td>教育支援センター所長</td><td>仲 辻 秀 樹</td></tr> <tr><td>教育支援センター主幹</td><td>辻 元 弘</td></tr> <tr><td>生涯学習センター館長</td><td>吉 田 順 一</td></tr> <tr><td><del>生涯学習センター館長補佐</del></td><td><del>山 田 誠</del></td></tr> <tr><td>教育総務課係長</td><td>林 左和子</td></tr> <tr><td>教育総務課</td><td>大 崎 茂 夫</td></tr> </table>	学校教育課主幹	川 中 尚	学校教育課主幹	福 田 昌 弘	教育総務課課長	寺 村 敏 美	教育総務課主幹	加 藤 正 人	<del>文化財保護課長</del>	<del>河 原 豊</del>	教育支援センター所長	仲 辻 秀 樹	教育支援センター主幹	辻 元 弘	生涯学習センター館長	吉 田 順 一	<del>生涯学習センター館長補佐</del>	<del>山 田 誠</del>	教育総務課係長	林 左和子	教育総務課	大 崎 茂 夫
部 長	大 東 康 之																																											
<del>部 長</del>	<del>茨 本 章</del>																																											
部 次 長	北 和 人																																											
部 次 長	南 本 晃																																											
部 次 長	桂 智 美																																											
<del>部 次 長</del>	<del>林 幸 光</del>																																											
<del>参 事</del>	<del>出 口 修</del>																																											
<del>保育・幼稚園課長</del>	<del>佐 野 正 樹</del>																																											
<del>保育・幼稚園課主幹</del>	<del>香 林 典 子</del>																																											
<del>図書 館長</del>	<del>出 口 宏 子</del>																																											
学校教育課主幹	川 中 尚																																											
学校教育課主幹	福 田 昌 弘																																											
教育総務課課長	寺 村 敏 美																																											
教育総務課主幹	加 藤 正 人																																											
<del>文化財保護課長</del>	<del>河 原 豊</del>																																											
教育支援センター所長	仲 辻 秀 樹																																											
教育支援センター主幹	辻 元 弘																																											
生涯学習センター館長	吉 田 順 一																																											
<del>生涯学習センター館長補佐</del>	<del>山 田 誠</del>																																											
教育総務課係長	林 左和子																																											
教育総務課	大 崎 茂 夫																																											

## 1. 報 告 事 項

(1) 市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程（出席者）について（教育総務課）※資料あり

## 2. 議 題（協議事項）

(1) 八幡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則(案)について（教育総務課）※資料あり

(2) 八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について（教育部次長）  
※資料あり

(3) 「平成28年度学校教育の方針と目標」について（教育部次長）※資料あり

(4) 「平成28年度社会教育の方針と目標」について（社会教育課）※資料あり

## 3. その他

- ・前月分議事録(写)の配付
- ・「教育部歓送迎会開催のお知らせ」の配付
- ・第29回八幡市青少年の主張大会の記録」の配付



内 容	
[ 委 員 長 ]	<p>定刻となりましたので、2月の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。 まず、1. 報告事項から教育総務課よろしくお願いいたします。</p> <p><b>1. 報 告 事 項</b></p> <p>(1) 市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程(出席者)について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>配付しております報告(1)の資料をご覧ください。1ページ目が平成27年度八幡市の各学校(園)高等学校・支援学校における卒業・卒園式の日程及び出席者の案でございます。2ページ目が平成28年度八幡市の各学校(園)・高等学校・支援学校における入学・入園式の日程及び出席者の案でございます。</p> <p>出席者の予定につきましては、事務局の方でこのように作成させていただきましたので、ご都合の悪い方については、訂正・変更させていただきますので、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>ありがとうございます。平成27年度の卒業式と平成28年度の入学式の出席者の日程です。委員の方々の都合上、変更があれば連絡してください。</p> <p>他に報告事項がないようなので、議題に入りたいと思います。まず、議題(1)から教育総務課お願いします。</p> <p><b>2. 議 題 (協 議 事 項)</b></p> <p>(1) 八幡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則(案)について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>1枚目の改定の理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項には「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」と規定されています。</p> <p>本市においては、八幡市教育委員会基本規則で、教育委員会から教育長に委任する事務を定めていますが、代理に関しては、規定されていませんでした。</p> <p>その結果、「職員の人事に関する事」については、法の規定により教育委員会から教育長に委任できない事務であるため、急な職員の病休、休職等による人事異動に対応する場合、臨時に教育委員会を招集しなければなりません。</p> <p>つきましては、教育委員会から教育長に委任できない事務についても、緊急を要する場合には、臨時に代理することができる旨の規定を追加しようとするものです。なお、代理を行った事務については、次の会議で報告し、その承認を求めなければならないことにしています。</p> <p>また、この改正に併せ、地教行法の改正により、昨年の3月に八幡市教育委員会基本規則の一部改正をしました規則についても、文言の整理をするものです。以上です。</p> <p>ご審議いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>八幡市教育委員会規則の第17条の第2項が追加されたという事ですね。</p>
[ 事 務 局 ]	<p>一例で説明させていただきますと、学校の先生が産前休暇に入られる場合、産前休暇に入る先生の代替講師を任用する時に、市の教育委員会が京都府教育委員会に、この先生を産休代替の講師として任用してよろしいかという内申をあげるわけですが、本来、それを教育委員会でお諮りして、この人を代替講師として任用を発令してくださいという内申をあげるわけですが、最近、若手の教員が増えており、頻繁に教育委員会を開催しなければならないという例であります。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>緊急の病休もそうですね。他に何かありますか</p> <p>それでは、八幡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則(案)について、採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。</p> <p>全員一致で可決します。</p> <p>続いて議題(2)を学校教育課よろしくお願いいたします。</p> <p>(2) 八幡市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>改正理由は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律</p>



[事務局]	<p>第34条)が、平成28年4月1日に施行され、人事評価制度が導入されることに伴い、八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和58年八幡市教育委員会規則第1号)の一部を改正するものでございます。</p> <p>新旧対照表の赤文字部分をご覧ください。今まで、「職員評価」というのが「人事評価」になります。具体的に学校現場では、既に教職員評価制度に基づき、毎年教職員評価を先生方が年度初めに自己申告書で自己目標を設定し、校長先生、教頭先生と面談を行いながら教育実践を推進し、年度末に今年1年を振り返って達成状況等を評価しておりました。それが、この人事評価になりますと、今まで年度初めと年度末だった評価が、9月頃の間際に校長が評価を行います。それに伴って「学年初めに」と「学年末に」という文言を削除しています。</p> <p>以上でございます。</p>
[委員長]	何か質問ございますか。
[委員]	平成28年4月1日から施行される人事評価制度というのは、今までと同じ内容のものですか。
[事務局]	教職員評価制度でやっておりますが、府教委の方から聞いておりますのは、様式が自己申告書と評価表というのが別様式ですが、整理されて統合されます。評価者である校長先生が、職員の評価をする時の評価項目を整理し、負担軽減を図るようになると聞いております。本市もそれに合わせた形で行います。
[委員長]	<p>それでは、八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について、採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。</p> <p>全員一致で可決します。</p> <p>続いて議題(3)を学校教育課よろしくをお願いします。</p> <p>(3)「平成28年度学校教育の方針と目標」について</p>
[事務局]	<p>教育委員の方々には、京都府の来年度の学校教育の重点、社会教育の重点をお配りしております。現在(案)となっておりますが、ほぼこの形で策定されると聞いております。大きな変更点は無いわけですが、平成23年度から10年間ということで、京都府が策定されました。京都府教育振興プランが、5年経過し中間の見直しとして来年度に改訂版を作成中です。それに伴って、府の学校教育の重点、社会教育の重点のどちらも改訂版の見直しに伴って、文言修正などの微修正が施される段階でございます。特に大きな変更点があるとは聞いておりません。ただ、府の来年度予算では、17日の府議会で議決が終わっていると思っておりますが、教育関係の重点予算としては、子どもの未来を守る事業に関する事、グローバル人材の育成に関する事、その他施策展開の大きな3点で議決されたところですが、特にグローバル人材の育成における英語教育について、中学校の英語の先生の英語力を高めるため、国に先駆けて力を入れて取組まれるというようなことで、新規事業を立ち上げられておられます。</p> <p>本市の学校教育の方針と目標についてですが、府の方の大きな変更もないということなので、追加したところは、1点だけです。平成28年4月1日施行の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法と呼んでおりますが、この法律の施行されることに伴い、本市の方針と目標にも3ページの「4 特別支援教育」の「(1) および障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を加えました。その他につきましては、毎年、協議・検討させていただいておりますので、特になければこの形で良いのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
[委員長]	ありがとうございます。今、説明がありましたけれども、京都府教育振興プランの見直しに伴って見たところ、大きな変更がないという意見でした。何か質問や意見は、ありませんか。
[委員]	府の方が大きな変更が無いとのことですが、今、教育改革が大きく動いており、グローバル人材等の説明もありましたし、或いは、アクティブラーニング、主体的、能動的学び、などの表現の仕方もあるので、転用は良いと思っておりますが、何か少しでもグローバル人材等を感じられるようなものを反映させるものがあるかどうかは、検討できていませんが、その辺りの余地は、あっても良いのかなと思います。感想的なものです。



[ 委員長 ]	委員のような意見もありますので、今、採決せず一度、研究・検討させていただきます。 続いて議題（４）を社会教育課よろしくお願ひします。
	（４）「平成２８年度社会教育の方針と目標」について
[ 事務局 ]	平成２８年度社会教育の方針と目標につきましても、中長期の指標のようなものであることから、毎年の大きな修正等を行わないことがよいとの判断から、平成２７年度につきましても、一部文言の修正を行ったほかは、前年度と同じ内容とさせていただいたところでございます。 平成２８年度につきましても、現在、社会教育委員の皆様へ、文言等の修正が必要ないかをご確認いただいておりますが、制度の変更等がございませんので、基本的には、平成２７年度と同様の内容とさせていただきたいと考えております。 なお、社会教育委員の皆様から修正等の提案がございましたら、次回の教育委員会までにご連絡させていただきたいと考えております。
[ 委員長 ]	はい、分かりました。委員会の会議に出していただいているのですね。
[ 事務局 ]	何か変更があれば連絡くださいということで、１月の会議に出しております。
[ 委員長 ]	委員の方々、社会教育の方針と目標のお目通しをお願いします。 それでは、続いて３．その他をよろしくお願ひします。
[ 事務局 ]	<b>３．その他</b> ・前月分議事録（写）の配付 ・「教育部歓送迎会開催のお知らせ」の配付 ・第２９回八幡市青少年の主張大会の記録」の配付 以上３点と来年度の京都市町村教育連合会の確定した事業等の予定を配付しております。 ※次回定例教育委員会 日時： ３ 月 22 日(火) 午後 3時 場所： 分庁舎会議室A
[ 委員長 ]	それでは、以上をもちまして、２月の定例教育委員会を閉会させていただきます。